

精從懇シンポジウム

2025.3.22 sat

13:00 - 17:30

会場 AP東京八重洲

東京都中央区京橋1-10-7
KPP八重洲ビル

参加費 1,000円

定員 100名

精神保健福祉法が改正され、入院者訪問支援事業の取り組みが始まっています。一方、事業開始前からの人権センターなどによる精神科病院入院者の権利擁護の取り組みも続いています。精神障害のある人のための真の権利擁護をすすめるために精神保健医療福祉従事者として取り組むべきことをともに考えてみませんか。

最近の精神保健医療福祉の動向 -新たな地域医療構想を中心に-

行政説明：

厚生労働省障害保健福祉部 精神・障害保健課
塩崎 敬之 地域移行支援専門官

入院者訪問支援事業は アドボカシー/権利擁護なのか

シンポジスト：

- 東 奈央（大阪精神医療人権センター 常務理事/弁護士）
- 齊藤 由美（おかやま精神医療アドボケートセンター 代表理事/精神保健福祉士）
- 松平 隆史（精神障害当事者・精神保健福祉士・入院者訪問支援員）



QRコードまたは下記の
URLよりお申込みください
<https://forms.gle/DcWt3sobURsENQV27>
申込締切：3/17

主催：精神保健従事者団体懇談会
問い合わせ：seijukon@gmail.com